

平成 25 年度

業務実績報告書の概要

I 機構の概要 (P1~4)

目的、業務の範囲、役員、組織図、全職員数等

II 全体的な状況 (P5~34)

業務実績、経営改善・環境改善等、病院ごとの理念・基本方針等

III 項目別の状況 (P35~62)

中期目標を達成するためとるべき措置の実施状況等 計 95 項目

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

第2 業務運営の改善及び効率化



1 全体的な状況

(1) 平成 25 年度の取組みのポイント

- 高度・専門・特殊医療及び救急・急性期医療の提供
- 地域医療支援の中心的機能
- 医師・看護師確保対策
- 医療に関する調査・研究及び常に経営情報を把握

重点的な取組事項

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

■医療の提供

- 総合病院：3大疾患を中心に「最先端・最高品質の急性期医療」を提供
- こころの医療センター：日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供
- こども病院：身体からこころまで、出生前から思春期まで切れ目ない
日本一の「小児専門医療」を提供

■調査及び研究

- 診療等の情報の活用
- 県民への情報提供の充実
- 産学官連携等への協力

■地域への支援

- 高度医療機器などの共同利用
- 施設・設備の地域への開放
- 公的医療機関への医師の派遣協力
- 社会的な要請への協力

■技術者の研修

- 医療従事者の研修の充実
- 医師の卒後臨床研修等の充実
- 知識や技術の普及

■災害における医療救護

- 医療救護活動の拠点機能
- 他県等の医療救護への協力

■人材の確保及び育成

- 体制の整備、人材確保機能の強化

第2 業務運営の改善及び効率化

- 簡素で効率的な組織づくり
- 事務部門の専門性の向上
- 業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成
- 効率的な業務運営の実現
- 就労環境の向上

(2) 経営状況

県民のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、県から指示された中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組み、中期計画(H21～25)の5年目となる平成25年度は、診療報酬改定による増収効果が年間を通じて継続した結果、地方独立行政法人化後5年連続の黒字決算を達成。

① 決算状況: 収益的収支

(単位: 百万円)

科 目	H25	H24	H25－H24
経常収益 (A)	39,501	38,088	1,413
医業収益 (a)	31,438	30,000	1,438
運営費負担金収益	7,300	7,300	0
その他経常収益	763	788	△25
経常費用 (B)	36,697	35,280	1,417
医業費用 (b)	35,721	34,268	1,453
一般管理費	347	340	7
財務費用	420	489	△69
その他経常費用	210	184	26
経常損益 (A－B)	2,804	2,808	△4
臨時損益 (C)	△58	△894	836
当期純損益 (A－B＋C)	2,746	1,914	832

② 決算指標: 収支構造

(単位: 百万円)

区 分		総合	こころ	こども	本部	法人計	H24
経常収支 比 率	経常収益(A)	24,153	2,821	12,515	12	39,501	38,088
	経常費用(B)	22,389	2,427	11,534	347	36,697	35,280
	(A)／(B)：%	107.88	116.23	108.50	—	107.64	107.96
医業収支 比 率	医業収益(a)	21,058	1,585	8,795	—	31,438	30,000
	医業費用(b)	22,079	2,322	11,320	—	35,720	34,268
	(a)／(b)：%	95.38	68.26	77.69	—	88.01	87.55
実質収益対 経常費用比率	実質収益(c)	21,557	1,642	8,991	12	32,201	30,788
	経常費用(B)	22,389	2,427	11,534	347	36,697	35,280
	(c)／(B)：%	96.28	67.66	77.95	—	87.75	87.27

※実質収益対経常費用比率＝(経常収益－運営費負担金)÷経常費用×100

- ・病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標である経常収支比率は、前年比0.32ポイントの減であったが、数値目標である100.0%を上回る107.64%となり、医業収支比率及び運営費負担金を除いた営業成績を示す実質収益対経常費用比率ともに前年度を上回った。

③決算指標:収入構造

区 分		総合	こころ	こども	法人計	H24	H25-H24
入院	入院延患者数 (人)	214,813	54,456	78,135	347,404	345,296	2,108
	患者1人1日当たり単価 (H24単価) (円)	63,726 (62,230)	24,365 (22,403)	93,152 (86,907)	— (-)	— (-)	— (-)
外来	外来延患者数 (人)	406,727	41,142	101,302	549,171	543,175	5,996
	患者1人1日当たり単価 (H24単価) (円)	16,873 (16,596)	6,061 (6,056)	14,685 (14,170)	— (-)	— (-)	— (-)
平均在院日数 (日)		12.3	108.2	11.2	—	—	—
病床利用率 (%)		91.4	82.9	81.1	87.4	86.8	0.6

※平均在院日数は、総合620床(結核病床除き)、こころ168床(医療観察法病床除き)、こども189床(一般病床(NICU、GCU、MFICU、精神科を除く))で算定。

※病床利用率は、総合620床(結核病床除き)、こころ180床(稼働病床)、こども264床(稼働病床)で算定

- ・診療報酬増額改定の効果を持続させるべく、施設基準の積極的な取得及び維持、DPCデータの分析などに取組み、3病院とも入院患者及び外来患者の1人1日当たり単価が前年度よりもアップとなった。

④決算状況:資本的収支

(単位:百万円)

区 分		H25	H24	H25-H24	備考
収入	長期借入金	1,300	1,061	239	
	長期貸付金回収額	5	1	4	
	その他収入	14	140	△125	
	計	1,319	1,201	118	
支出	建設改良費	1,760	1,359	401	
	償還金	2,528	2,492	36	
	長期貸付金	73	51	23	
	計	4,361	3,902	460	
総 収 支		△3,042	△2,700	△342	

- ・施設等投資の状況

25年度中に整備が完了した主要施設 158百万円

こころの医療センター:中央監視装置改修工事、こども病院:P B X改修工事他

25年度中に購入した医療器械等 1,602百万円

購入額上位5件

(単位:千円)

種別	名称	設置場所	台数	購入額
新規	手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)	総合:手術室	1	378,000
新規	全身用X線CT診断装置	総合:循環器病センター1階CT撮影室	1	216,300
更新	密封小線源照射装置	総合:本館地階治療室	1	69,300
更新	No10室X線撮影装置一式	総合:本館1階一般撮影室	1	59,010
新規	移動型X線透視装置	総合:手術室	1	46,200

2 項目別の状況

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

①医療の提供

【総合病院】

- ア 循環器病センター3階のCCU／ICUを24時間体制で稼働。平成25年7月から10床で運用し、術後の重症患者への対応を充実。(No.1)
- イ がん患者が受診後速やかに検査や手術が受けられる体制を構築し、化学療法や放射線治療を十分に提供。平成25年12月から手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を導入し、最新医療を提供。(No.5)
- ウ 平成25年度に救急科医師5名(うち専門医2名)を確保し、体制の整備を図り、救命救急センター設置に向けて、施設改修・機器整備・人員確保に取り組み、同年7月に開設。(No.7)
- エ 平日昼間の救急外来の曜日別当番医師を定め、夜間・休日のみならず救急患者の受入体制を維持。(No.8)

【こころの医療センター】

- ア 急性期病棟であった北2病棟について、平成25年5月から救急病棟へランクアップ。これに伴い従来の基準よりも厳格となった「新規患者3ヶ月以内在宅移行率」等の施設基準についても、基準を満たした。(No.10)
- イ m-ECT(修正型電気けいれん療法)及び先端薬物療法(クロザピンなど)を積極的に実施。m-ECT 578件、クロザピン 9名継続中 (No.12・13)
- ウ 在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルを構築し、入院患者2名、外来患者6名への支援を継続。(No.15)
- エ 医療観察法指定医療機関として、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムの作成と県内の対象患者の受入が進み、年間を通じて満床に近い状態を継続し、医業収益も安定して確保。(No.16)

【こども病院】

- ア 平成24年度途中にCCUの特定集中治療室管理料算定病床を6床から10床に増床し、小児重症心疾患患者の受入体制を更に充実。病床利用率90.6% (No.17)
- イ 平成24年度からNICU病床数を12床から15床に増床し、新生児への先進的治療を提供する体制を拡充。病床利用率99.4% (No.19)

ウ 厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的な機能を発揮。
入院延患者数 10,688人、外来延患者数 12,188人 (No.21・22)

エ 平成25年6月に小児救急センターを開設し、救急総合診療科及びPICU（小児集中治療科）を中心に、24時間365日を通して、1次から3次までの小児救急患者受入体制を整備。
(No.23)

②調査及び研究

ア 各病院の医療情報やトピックスを県民等に向けてできるだけ早く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するとともに、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。

HP更新件数2,376件、HPアクセス件数約367万件 (No.38)

イ 企業、法人及び研究機関等の外部資金を活用した研究を進めるため、平成24年度に奨学寄附金の受入れを可能とするための規程等を整備し運用。

奨学寄附金受入れ実績：平成24年度 700千円 平成25年度 5,800千円 (No.41)

③技術者の研修

ア 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究や海外研修に必要な予算・制度を整備。平成25年度決算の研究研修費割合（研究研修費／医業収益）は、0.72%となっており、全国自治体病院（一般病院）の実績平均0.45%（H23）を上回った。
(No.43)

イ 認定看護師や看護教員等について資格取得支援制度を創設し、資格者の増員による病院全体の医療の質の向上を図った。
(No.44)

④地域への支援

ア 総合病院では、複数医療機関相互の診療情報共有のため、各地域の自治体・医師会とともに「ふじのくにねっと」協議会を運営し、広域ネットワーク基盤を構築し運用。
(No.45)

イ 総合及びこども病院では、地域医療支援病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣。

総合：10医療機関、11診療科、延616人

こども：8医療機関、3診療科、延966人

(No.50・60・61)

ウ こころの医療センターでは、県内全域を対象とし、患者、家族だけではなく、医療機関や関係施設等からの相談にも対応する「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で、救急医療相談に対応。

相談件数 2,462件、うち時間外件数1,967件

(No.54)

エ こども病院では、地域の医療機関等の看護師等への実習研修を継続的に実施。

実習研修受入 321人

(No.64)

⑤災害等における医療救護

- ア 東日本大震災を契機として、3病院で既存の災害対応マニュアルの見直しを随時実施。総合病院では、地下水を浄化して飲料水などに活用するシステムを整備。 (No.69)
- イ 総合病院DMATチームが、県及び中部ブロック主催の防災訓練に積極的に参加し、災害時の医療救護における体制を整備。 (No.70)

⑥人材の確保及び育成

- ア 看護師における定時募集試験の回数の増加(4回→5回)や、コメディカル、事務職員における次年度の採用の募集終了後における、新たな要因による必要数の増加、退職等に対応するため、柔軟な追加試験等を実施し、職員の必要数確保に努めた。 (No.73)
- イ 今後の安定的な看護師確保を期待して、平成24年度に看護師修学資金制度を創設し、24年度87名、25年度に73名に貸与を決定し、貸与者から採用試験を経て、平成25年4月に30名、26年4月に38名を採用。 (No.76)
- ウ 上記のような対応を行ったものの、特に総合病院において、看護師の実働数が必要数を下回っている状態であるため、看護師紹介会社を通じた採用を開始。 (No.73)

(2) 業務運営の改善及び効率化

<特筆すべき取組及び成果等>

①簡素で効率的な組織づくり

ア 毎月の理事会や運営会議等の開催を通じて、機構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行うなど、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運営を実施。 (No.80)

②効率的な業務運営の実現

ア 未収金回収の外部委託について、平成 24 年度から弁護士法人に変更した結果、それまでの債権回収会社に比べて、回収率が改善。

回収率: H24 年度年間実績 26.0% ⇒ H25 年度年間実績 45.4% (No.81)

イ 全職員対象に診療報酬の適正請求にかかる研修会等など、業務の質の向上を目指して確実に実施するとともに、新たな施設基準の取得にも積極的に取り組み、経営改善に努めた。 (No.82)

ウ 診療材料費について、医療従事者と協働し、同種同効品の絞込み、3 病院品目共通化、価格交渉、安価な材料への切替え等を進め、約 9,300 千円の節減効果。また、薬品費の確定値引率は、年度当初の暫定値引率 13.7%と比較して約 0.5 ポイント増の 14.2%を達成。 (No.83)

③事務部門の生産性の向上

ア 本部・病院で共通性の高い人事・給与、予算・決算事務において法人共通マニュアルを作成し、個々の引き継ぎレベルの業務についてもマニュアル化を促進。 (No.89)

④業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

ア 「改革・改善推進制度」に職員が進んで取り組めるよう促進。(毎年 100 件以上提案) (No.90)

⑤就労環境の向上

ア こども病院では、平成 25 年 12 月から看護師の夜勤専従勤務の試行を開始し、個々のライフスタイルに合わせた勤務形態を取り入れることにより離職防止に努めた。 (No.91)

イ 総合病院の救命救急センター(平成 25 年 7 月)、こども病院小児救急センター(平成 25 年 6 月)の開設の開設に伴い、医師の変則勤務の試行を開始し、医師の負担軽減を図った。 (No.91)

ウ 総合病院院内保育所において、平成 25 年 12 月から日曜保育(第 2 土曜日の翌日の日曜日を除く)を開始。 (No.92)

エ 職員のみならず、患者の利便性の向上に資するため院内の継続的な環境改善に努めた。

総合: 外来受付を集合化

こども: 夜勤看護師用駐車場整備、軽食自動販売機設置 (No.95)

オ こども病院では、夜勤看護師の仮眠用ベッドに低反発マットレスを追加し、快適性を向上。病棟及び救急外来に計 17 ベッド (No.95)